

2018年6月27日

学習支援メンター制度の利用を希望される保護者のみなさま

八戸工業高等専門学校では、今年度も個人学習支援制度（学習支援メンター制度）を実施いたします。

本校の学生支援メンター制度は、平常の授業に関して、学生一人ではじゅうぶんに個人学習がすすめられない場合、その補助として高学年の学生（メンター）に個人指導をしてもらうというものです。対象となるのは原則として、1-3 学年です。指導を受ける学生（メンティ）は、自学自習による学習に困難があり、担任よりメンターによる指導が必要であるとみなされた学生です。成績不振の場合、ぜひ本制度を利用して、本校高学年生からの指導により学力を向上させることを強くお勧めします。

実施方法は、基本的に、別紙「八戸工業高等専門学校学習支援メンター制度実施要項」にあるとおりです。指導料（1時間あたり、本科生 800 円、専攻科生 860 円）の半額となります。学校側の出資は、八戸工業高等専門学校後援会費から拠出されます。残りの半額（1時間あたり、本科生 400 円、専攻科生 430 円）は保護者負担分とさせていただきます。振込の請求は前期末と後期末の年2回です。

また、この制度は学校開講期間中に、学校で実施される個人指導を対象としたものです。長期休暇中などに同じ学生に指導を依頼される場合には、メンター個人と別個に契約を結んでいただけますよう、お願い申し上げます。その際には、休暇を費やして指導にあたる学生のために、最低限、本校制度における場合と同額（1時間あたり、本科生 800 円、専攻科生 860 円）で依頼されることをお願いいたたく存じます。

以上、保護者のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

八戸工業高等専門学校

キャリア教育・支援センター長

戸田山 みどり

電話 0178-27-7260（直通）

電話 0178-27-7234（入試・教務係）